

## 平成24年度岩倉市行政経営プラン推進委員会

と き 平成24年8月10日（金）午前9時～12時40分（第1日目）

と ころ 市役所7階第3委員会室

出席委員 岩崎委員長、長瀬副委員長、山北委員、丹羽委員、戸田委員、日比野委員、牧野委員、今井委員、田辺委員

欠席委員 岩田委員

午前9時

市長 本日は、ご多忙の中、行政経営プラン推進委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、お集まりの委員の皆様には、本年2月に委員会を開催させていただいた際には、「岩倉市行政経営プラン」の策定に当たって貴重なご意見をいただき大変ありがとうございます。おかげさまをもちまして、本年3月には、「岩倉市行政経営プラン」を策定させていただくことができ、平成27年度までの期間に渡る本市の行政改革を、スタートさせることができました。

今回、市の内部におきまして、岩倉市行政経営プランに従い進めてまいりました行動計画のうち、平成23年度の実績と平成24年度の計画がまとまりました。つきましては、この委員会におきまして、市民の皆様、各種団体の代表の皆様在市役所の外側から市民の皆様の目線でご意見をいただくことで、より効率的、効果的な行政を進めていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

岩倉市行政経営プランは、不要な経費を削り、効率的な行政を進めながらも、市の施策に対する市民満足度の向上を図ろうというものであります。市としましても、市民サービスの低下を招かぬようたゆまぬ努力を続け、行政改革に取り組んでいきますので、皆様にはご理解、ご協力をいただくようお願いするとともに、この委員会において活発な議論が行われることで、岩倉市の発展につながることを願いまして、私からのあいさつとさせていただきます。

委員長 岩倉市では、行革の会議を暑い時期に行うのが恒例になっている。なぜかという  
と、来年度の予算編成に向けて、昨年度に行ったことについての第三者評価を受け、来年度に反映させるためである。今回、やり方は変わっているが、前回審議いただいた行政経営プランに基づき、前年度に行ったこと、今年度行っていることの担当課の自己評価があるので、それに対して市民目線で議論していただきたい。人口減少の中で、岩倉が選ばれる町になるために、3日間の中で62項目の審議について協力をお願いしたい。

(市長公務のため退席)

行政課長 岩田委員は都合により欠席されるとの連絡をいただいている。今回の推進委員会は、先ほど市長のあいさつにもあったとおり、昨年度に策定した「行政経営プラン」に掲げた数値目標に対する実績についてご意見をいただくとともに、各課が取り組んでいる「行政経営プラン行動計画」についての平成23年度実績と平成24年度計画についてのご意見をいただき、岩倉市の行政改革に対する取組みを進めることを目的として開催させていただくものである。委員の皆様には積極的なご発言をお願いしたい。

委員長 本日の目標は、別紙で配布した資料における8月10日分として書かれた部分まで審議したい。

(1) 経営指標1 岩倉市の施策に対する市民の満足度について

(行政課主幹が、経営指標1 岩倉市の施策に対する市民の満足度 について説明)

委員長 市民満足度、施策の重要性などこの調査結果が今後の一定の方向性を示すものになると思う。これから3日間の議論においては、市民がこのように考えているということの頭の片隅においていただければよいと思う。この調査結果については、急に意見は言えないのではないかなと思うので、次の会議までに見ておいていただきたいと思う。

委員 定住外国人は80人、その中の回収率は分かるか。また、調査票はどのような言語で配布したのか。

行政課主幹 外国人には、日本語とポルトガル語の2通の調査票を送った。ポルトガル語の調査票は数通の返答だった。外国人の回収率の把握はしていない。この数では、定住外国人全体の意向を測るには不十分だと思う。

委員長 校区別は、人口比と同じであるので意向は把握できると考えてよいか。性別は女性が多く、年齢別は高齢者層が多く出ていると考えればよいか。

行政課主幹 そのように考えていただければ良い。

委員長 6ページについて、重要度が下がると言われたが、施策に対する重要度について市民の意向は分散しているという表現が正しいのではないかな。

行政課主幹 1項目ごとで言えば重要度の数値が下がっている。その可能性はある。

委員長 市民満足度について医療費助成が急上昇した理由は。

行政課主幹 医療費助成の拡大があり中学3年まで拡大したことによると思われる。

企画財政課長 平成23年度までに小学6年生、平成24年度から中学3年生に拡大した

ので、その結果が表れたと思われる。財政負担としては、平成24年度の拡大で約3,000万円の負担となる。これから毎年続く。他市町の状況を考えると、近隣市町はすでに行っており、岩倉市は遅れていたが、それを取り戻したことで、評価が上がったのではと考える。

(2) 経営指標2 財政指標について  
(行政課主幹が、経営指標2 財政指標 を説明)

委員長 愛知県内で比べると低いですが、三重県在住の私からすれば悪くないと感じる。夕張市の将来負担比率が400~450だったと聞く。広報紙でこれを載せても、市民に理解されるだろうか。

総務部長 行政経営プランの報告とは別に財政状況を掲載しており、広報紙に掲載するときは、家計に置き換えるなど、分かりやすくする。

(3) 行政経営プラン行動計画の平成23年度実績と平成24年度計画について

行政課主幹 提出した資料の見方について説明。全ての課長で構成する会議と三役及び部長で構成する本部会議で内容は審議している。取組項目など平成24年3月に決定したもののから修正した部分は、抹消線で示した。なお、この修正に当たり目標が低くなることは認めていない。行動計画は、児童家庭課と議会事務局から1項目ずつ追加があった。

委員長 基本的に左部分は前回の委員会と同じであり、中央に本年2月に当委員会が述べた意見が書かれている。そして、今回は、右部分の23年度実施内容と効果、24年度の計画を審議してもらおう。24年度計画には、推進委員会の意見が反映されている。

秘書課

(秘書課長が、No.1市ホームページの充実、No.2窓口サービスの向上、No.29市民との協働による広報紙作り、No.30広聴活動の一層の充実、No.58効率的な行政サービスを展開していくことのできる組織運営と市民にわかりやすい組織づくり、No.59職員の能力開発、No.60効果的・効率的な定員管理 について説明)

委員長 職員提案や業務改善は、具体的にどのように実現したのか。

秘書課長 職員提案は優秀な提案2件について褒賞した。30秒コマーシャルによるPR事業については、市制40周年記念ビデオ作成に生かした。市役所コンシェルジュの設置については、60歳定年後の職員の再任用制度(週20時間)をこれにあてはめるのが良いのではないかと考えている。業務改善運動は、毎年各課が取り組んでおり、各部

から部長の推薦により1つずつを選んで、3月に執務時間外で発表を行い、職員の投票により優秀作を決める。具体例としては、23年度に総務部代表の行政課による出力環境の最適化があり、ファックス、コピー機、プリンターなど出力装置を1つにまとめる取組を行った。

委員長 業務改善は市民に対するアピールは、どうしているか。そういう場があっても良いと思う。

秘書課長 業務改善の発表会には、職員のほかに議員にも見に来てもらい1票を投じてもらっている。現在は市民の前での発表はしていない。

委員長 市民のアピールということであれば、No. 30 広聴活動の一層の充実で、私の提案制度を導入し、庁議に諮り市政運営に取り入れたと書いてある。

秘書課長 クレーム的なものだけでなく、市民の方からも改善の提案をしていただければということでの私の提案として1本化したものである。実際は現在でも、クレーム的なものは多い。私の提案については、3か月ごとに要旨をホームページに掲載している。

委員長 職員の提案と同じように市民の提案を行政の充実につなげるということであれば、同列に扱ってもよいのでは。

秘書課長 私の提案については、3か月ごとに要旨をホームページに掲載している。

委員長 提案が改善につながったら、そのことをアピールすべきと思う。

秘書課長 住所・氏名が書いてあるものについては、本人に回答している。

委員長 本来は、住所・氏名を明らかにして発言しなければいけないと思う。

委員 消防職員の定数の人口当たりなどの決まりはあるのか。

秘書課長 消防庁のガイドラインがあり、それによれば70数名である。本市はそれよりは少ない。消防は3交代勤務であり、1班13人となっている。その他消防長をはじめ事務職合わせて50人となっている。救急が重なったときには、事務職が火災の応援に行くこともある。1班1人ずつと事務職1人の4人を増員したが決して多くはないと思っている。その他、県の防災ヘリや消防学校への派遣をしている。

委員 資料4 4ページの時間外勤務実績は、全ての市職員の合計か。総額とは、時間外勤務への賃金か。

秘書課長 そのとおり。職員により時間外勤務手当の単価が違う。これはあくまで時間外勤務手当の推移に過ぎない。

委員長 これについては明確な数値目標がない。ただこのような状況で良いのかということである。

秘書課長 時間外勤務を減らすとすれば、正規職員を増やすか、パートを増やすか、嘱託職員や任期付職員を採用するかという選択肢になる。

委員 パート職員の時間外勤務も入っているのか。

秘書課長 これは正規職員370人のみの分である。管理職を除く一人当たり年間49時間程度。ただし、あくまでも平均なので、部署によって偏っている。

委員 どういう意味の表なのかと思った。状況を示すにすぎない。

委員 サービス残業の実態はどうか。

秘書課長 土・日勤務は4時間単位で週休日の振替えを行っている。1か月以内に取得できないときは時間外勤務手当として支払う。

委員 一人当たり年間49時間程度というのは少ないと思うが、ほとんど振り替えをしているのか。

秘書課長 平日の残業と休日の出勤を合わせたものである。

委員 年間平均49時間ということだが、1か月に直せば4時間・5時間程度のことか。

総務部長 課によってかなりの差がある。

委員 残業が多い課、少ない課というのは具体的にはどの課か。

秘書課長 例えば介護福祉課は、日中は窓口勤務で、5時以降に事務仕事ということで時間外が多い。

委員 タウンミーティングは要請があって行うものか。

秘書課長 以前の市政懇談会に代えて、現市長になってから、20人以上人を集めてもらえば、いつでもどこでも出かけるという制度である。最近10人以上に改めた。行政区やボランティア団体からの依頼によりテーマも各団体で決めていただき、2時間で行っている。市長、担当部長及び課長が出席する。

委員 市のPRにも役立つと思うので、もっと積極的に行うと良い。

秘書課長 この他にも、出前講座という、業務を説明する講座もあり、そこには課長や担当職員も出向いている。

委員 昭和40年代後半から50年代にかけて技術職を多く採用したが、この人たちが来年、再来年に退職するが、1級建築士や1級土木施行管理士などの資格を持つ方もおり、岩倉市の中で土木などに長く携わりノウハウを持っているので若手職員行政の経験を受け継ぐ意味でも、再任用として活用してもらえば良いと思う。

また、消防職員について、以前から消防の広域化について話があったと思うが、最近の状況を委員に説明していただければと思う。広報について、市民協働の観点から、団塊世代の地域デビューに活用してはどうか。写真は全て市民に任せるくらいにしてはどうか。

秘書課長 技術職は平成26年3月に大量退職する。再任用制度は本人の希望によるものであり、定年退職の方に希望の有無を伺っている。技術職の知識・技能を継承し、活用するのは重要と考えているので、技術が生かせる再任用ポストは考えていきたい。消防広域化について現在検討を進めているが、とりあえずは27年度中に通信のデジタル化で共同運営が決まっている。広報の写真については、市内の写真愛好家グループ（ピンボケクラブ）と調整している。写真を提供してもらう方を広報で募集することも考えている。

委員 定年60歳の再任用とは。ポストが全員に用意できないから希望者のみということ

か。

秘書課長 そういうことではない。再任用は本人の選択制である。今は希望者の方が少ない。今後は年金の支給開始年齢も上がるので、希望が増えるかもしれない。

委員 定年の年齢は上がるのか。

秘書課長 定年の年齢が上がる予定はない。再任用の義務化は国から始まっている。再任用の希望が出れば、原則として受けるということになる。

委員 窓口コンシェルジュの枠を増やすということか。

秘書課長 再任用の雇用の場が少ない。

委員 委託していた総合案内の枠をやめて、そこに再任用を充てるということか。

秘書課長 そういうこともある。

委員 パートではなく、職員としてか。

秘書課長 再任用職員は、正規職員と違う給料表があり、週20時間勤務で10万円を切る程度になる。

委員 窓口に行っても、対応がいまひとつとっていた。同じ金額なら、そういう人に入ってもらえるのは良いが、窓口とか消防とか技術が必要なところが優先なのかもしれない。

秘書課長 再任用は年金との関係で増えてくると思う。働いていただく職場を考えていかなければいけないと思う。

委員 定年の年齢が上がるとすれば、新規採用に影響は出ないか。

秘書課長 定年の年齢が延長になった切り替え時には、新規職員を採用できないことがあるかもしれない。

委員長 職員の定数は条例で決まっているので、なかなか変えられない。若者の雇用に影響があるかもしれない。来年以降、退職金がる可能性はあるか。

秘書課長 14.9%の減が閣議決定されたので、来年から3段階で平均402万円の減になる。また、55歳以上は昇給させないという人事院勧告も出ている。

委員 この人事院勧告は、雇用が延長される分の人件費を確保するためなのか。

委員長 一般的には官民格差の是正のためと言われている。

秘書課長 消費税増税に国民の理解を得るためとも言われている。

委員 再任用の希望者は増えるのではないか。

秘書課長 そのために枠は増やさなければならないと考えている。

委員 行く先々に前職員だった方がいると、天下りと思われぬか。生涯学習センターに前の部長がいる。

秘書課長 生涯学習センターはNPO法人が指定管理者となっており、そのNPO法人が雇用したということになる。

委員 知識がある人がいた方が良いかもしれないが。

秘書課長 いろいろな考えを持つ人がいる。

委員長 公務員の働き方、給料はどうなっているのかを、きちんと説明しないと、誤解を

招くことは多い。公務員バッシングをされている。

委員 議論をして納得をして運営するならよい。

委員長 そこが基本である。本来はそうあるべき。この場もそのような場である。これだけ議論をしてようやく分かりかけたことを、市民の皆さんに知らせていくのは難しいと思う。まずは、皆さんに知っていただきたいと思う。

秘書課長 8月1日号広報誌を配布し、岩倉総合高校の女子サッカー部の記事について説明。

#### 企画財政課

(企画財政課専門員、同課主幹が、No. 10 民間活力などの検討、No. 20 施策評価の導入、No. 24 自治基本条例の制定、No. 31 公共情報の発信、No. 34 人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増 について説明)

#### 商工農政課

(商工農政課長が、No. 34 人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増 について説明)

#### 企画財政課

(企画財政課長が、No. 57 広報・ホームページ等の活用による財政情報の提供 について説明)

委員長 人口増加策で名古屋市と岩倉市の窓口で行った調査についての結果はどうだったのか。

企画財政課専門員 窓口アンケートについては、転入前の住所は小牧や名古屋が多く、岩倉を選んだ理由は交通が便利であるという回答が最も多い。岩倉市は、名古屋市のベッドタウンとして特急電車が停まるという交通利便性を持つことを知っていて転入していることが分かる。転出する理由としては、土地や優良な賃貸住宅が少ないということが分かった。不動産業者によれば、北名古屋市の方が名古屋市に近く、優良な物件が豊富にあるとのことである。本当は岩倉市に住みたいが、子供が生まれ家が手狭になるなど、住めなくなるという傾向があるので、呼び込むという施策と出て行かないという施策の両方を打っていかうと考えている。認知度は、3分の1の方が岩倉市を知らなかったというショッキングな結果となり、全国的には岩倉市を知っているのは本当にわずかということになる。これからは全国的に岩倉市の名前を知ってもらうことから始めなければいけないと考える。

委員 企業誘致は難しいということだが、具体的にどんな点で難しいのか。住民のアンケートはとっているようだが、企業へのアンケートは行っているか。根本的な問題があぶり出せるかもしれない。

商工農政課長 北名古屋市は、トップから企業誘致の方針が打ち出され、まず企業対策課

が立ち上がった。そこで、最初に行ったのは課題や方向性などを聞く地元企業へのアンケート調査をした。全国700社の企業へもアンケート調査をした。岩倉市は、プロジェクトチームは立ち上がったが、体制も含め、課題や問題点を整理しきれていない。今考えられるのは地価の問題や農地が農業振興地域に指定されており、農用地の開発が厳しいことであるが、具体的な問題把握にはもう少し時間をいただきたい。

委員 農地が多いことをメリットと考えて農業法人を誘致するとか、農地に依存しない業種、社宅を置くとか、工場以外の多様な誘致も考えてほしい。

委員 製造業を誘致するのが果たして良いのか。シャープは、亀山市と県で130億円の助成金を出しているが現在の状況は良くない。港湾の開発がばらばらに行われたことで競争力が世界的に落ちたことを考えると、少なくとも県単位で行うべきではないか。広域でゾーンを引くべきではないか。企業の方から見ると、必要な場所はリサーチするので、組織の問題は関係ない。岩倉市は企業誘致の方向が良いのか、農業など他の方向が良いのか、どのようなスタンスでいくかが分かりにくい。

商工農政課長 農業は、後継者不足が問題であり、農業で生計が立てられず、農地を農業以外で活用したいという思いがある。社宅は駅に近いところは土地の確保が難しい。実際には、市南部や西部の郊外ということになるので、農地転用して商工業が入ってきているので、その方向でいくと思う。

委員長 転入・転出者のアンケートがここで大事になってくると思う。次の世代を市外に転出させないことが大事である。企業誘致では市ごとに分かれて争う必要はないのではないかと思う。

商工農政課長 どこの自治体も似たような地形、交通なので似た施策になる。奨励金や固定資産税の減免などの施策が重要になる。

委員長 近隣自治体で方向を共通化しておく必要があるのではと思う。北名古屋市が特段知名度があるわけではない。北名古屋市、小牧市を含めて広域で考えるべきだと思う。

企画財政課専門員 県企業庁によれば、民間企業からは岩倉市についてはインターや国道22号線に近い地形の利点はあり引き合いがあると聞いているが、岩倉市の農地の取引価格が高いので、企業庁が取りまとめるのは非現実的であろうと聞いている。また、湛水機能のある農地を無くすのは、浸水を防ぐためにも良くないと考える。そのほかいろいろ観点から考えたい。

委員 交通が便利なら、レンタル農地などと呼べないか。

商工農政課長 遊休農地を借りて体験農業には取り組んでいる。実際に農業を始められた例もある。農協でオペレータ制度で田植えから稲刈りまで行っている。農地を保全していくなら、政策的に取り組むことも必要と思う。

委員 農業体験は、農地を借り切って大々的にやらないと進まないのではないか。

委員長 岩倉の農地をどうするのかということは、農地を保全するのであれば転用しないということになるし、工場を誘致するのであれば転用するしかない。課長さんは政策的



に判断することであるから農地の保全と企業誘致を進める部門が同じセクションにあるのは問題ないと説明されたが、それで身動きが取れないのではないかと思うがどうか。

商工農政課長 そこは市長の方針により施策に取り組むので、セクションの問題ではないと考える。

委員 現在、岩倉市は企業誘致に関して固定資産税の減免のような優遇措置はないのか。

委員長 そこから始める段階である。

総務部長 そういう制度、施策が必要かという検討を始めたばかりである。

委員 北名古屋市は全国700社の企業の調査後、どのような状況なのか。

商工農政課長 現在4年目だが、企業誘致の条例の整備や奨励金制度を設けた。

委員 北名古屋市は企業誘致の方向にシフトしているのか。

商工農政課長 農地保全も残しつつ、企業誘致に取り組んでいると思う。

委員 岩倉市はまだその段階に至っていないということか。

商工農政課長 補助金制度など、岩倉市としての方向はまだ定まっていない。

委員 特養施設は作れないのか。設置基準はあるのか。

行政課長 設置基準は高齢者人口などにより定められている。

総務部長 特養施設の設置についてはエリアのなかで必要な数を把握し、社会福祉法人に設置の希望を取っている。

委員 社会福祉法人には優遇はあるのか。

総務部長 施策に応じ補助などはある。

委員長 農地転用との関係はどうか。

商工農政課長 このような施設でも、農地転用は厳しい。

委員 企業誘致について、方向性が見えるのはいつごろか。

企画財政課専門員 年明けくらいまでにできればと考えている。

総務部長 都市計画マスタープランでもゾーニングされているが、雨水の保水機能を持つ土地を開発するなら、その対策費用を考慮しなければいけない。市長の指示もあるので、遠い先ということではない。岩倉市は生活都市をうたっているのも、住宅の環境を良くしていくことが最優先にある。

委員長 施策評価の公表はいつごろか。

企画財政課主幹 現在、担当課の評価を再度確認している。

委員長 一方で事務事業評価も実施しているのか。

企画財政課主幹 事務事業評価は行っていない。

委員長 施策単位で行うとともに総合計画の進行管理も兼ねているということか。

企画財政課主幹 事務事業は個別施策にぶら下がっている。主要な事業を評価している。

総合計画の進行管理も兼ねている。

商工農政課

(商工農政課主幹が、No. 26 五条川沿いの桜並木の保全・再生 について説明)

委員 私もメンバーだが、平日作業ということもあり、高齢の方が多く参加人数も少ない。できる作業の範囲が狭まってしまう。参加者数を増やすための市の施策はないか。桜並木の範囲が広い。

商工農政課主幹 保存会でも若い人に入ってもらうために、昨年保存会が主になり新しい方を対象にした勉強会を開いたが、勉強会の参加者が会員増にはつながらなかった。今後も保存会とともに会員増のために市も協力していきたい。

委員 桜並木保存会の活動には参加できないが、会費を納めて賛助の支援はしたいという人もいるのではないか。支援しやすい状況を作れないか。

商工農政課主幹 市内にある1,400本の桜の調査報告書とともに会員募集のチラシを広報で全戸に配布した。賛助会員については説明不足だったところもあるので、保存会にも伝えたい。

委員 鉄道の枕木に名前を彫り、売り出すことをテレビでやっていた。オーナー制度など桜を支えていると実感できる取組はできないか。

委員長 名古屋駅で行ったアンケートでは、桜まつりの知名度はどうだったのか。

企画財政課専門員 五条川、桜まつり、名古屋コーチンがトップ3である。

委員長 岩倉市の知名度よりも五条川のイメージが強い。桜並木の保存には参加できないけどお金なら出せるという方に対する協賛金の受皿は必要と思う。募金はどれくらい集まったのか。

商工農政課主幹 桜まつりや喫茶店などに設置した募金箱も含め去年は全部で20万円程度集まった。

委員長 20万円は少ないと思う。桜まつりであれだけの人がきているから、この桜を維持するために必要であるとPRしてもう少し集めてほしい。

委員 回覧板で募集されるものに混ぜてはどうか。喫茶店に置くより効果的ではないか。

委員長 桜は市のシンボルだから、広く寄附を求めてほしい。

委員 ふれ愛まつりにも市外の方が来るので募金を集められないか。

商工農政課長 保存会の皆さんは募金を基金として蓄えている。同じ場所での植え替えは難しい。いつお金が必要になるか保存会で話し合われている。高枝の剪定は市が行っているが、保存会のお金で行うのか、桜の植え替えだけに充てるのかは議論がある。

委員長 何に使ったら桜のためになるのか、市民のためになるのか、幅広く議論しなければいけない。桜並木の保存の活動をボランティアがすべて行うのは無理がある。市は桜の木全体をシンボルとして景観を維持したい。桜の木の高所は市、低所はボランティアが行うと最初から規制してしまうのもどうかと思う。基金の使い方も含めてもっと幅広く議論してほしいと思う。

議会事務局

(議会事務局長が、No. 33 市議会における市民への情報発信、No. 61 傍聴環境の向上 について説明)

委員 議会は昼間に開催されているが、傍聴者を増やしたければ夕方から開くのはどうか。

議会事務局長 議会改革特別委員会でも、夜間議会、日曜議会、子ども議会などを検討している。議会報告会でもそのような意見をいただいた。今後の課題と考えている。

委員 広報紙で議会傍聴の体験記や写真などを載せ、親しみやすさが出せたらよいのでは。

議会事務局長 他市町村の議会だよりでは、市民の活動やモニターを載せている。

委員 市民は、議会傍聴の体験記などを見れば興味がわく。例えば大学生を利用するなど軽めの記事を載せたらどうか。

委員 他の市の傍聴者数は多いのか。

議会事務局長 他市は多いところもあるが、少ないところも多い。市民が議会や議員を理解していないのが原因である。傍聴者が少ないのは議員の責任であると思う。議員が何をすべきかを考える。

委員 議員が集客できないということか。

委員長 議員が市民に、私が議会で今度発言するからということで傍聴を呼びかけることはよくある。

委員 議員からイベントで声を掛けられる機会はあるが、それを積み重ねる努力は必要だと思う。政務調査費の使い道についても、先進地の視察も大事だが、勉強会を開催することで市民に還元してほしい。

議会事務局長 政務調査費は議員の質を上げるためのものだから、議員は政務調査費をどう使ってどのような効果があったのかを説明する責任がある。

委員長 私が知っている自治体で、議会基本条例を作って議会報告会をやり始めたが、市民にいろいろ言われるのが嫌でやめたというところがある。しかし、議会基本条例を作ったのだから、議会基本条例にある項目をきちんと達成しているかどうかを議会が自ら検証し報告していかななくてはならない。

委員 市民の認識は低い。

委員長 市民から議会報告会が面白いと言われるようにならないといけない。

委員 市から、議会の見どころをアピールはできないか。誰かに頼まれて行く、目的があって行くという人以外の市民にも来てもらわなければいけない。行ってみたらそんな面白いことがあるのかということが広まるかどうかで決まる。それには、今日はこういう見どころがあるということが分かれば良い。

議会事務局長 二代表制の元では、議会が自らやらなくてはいけない。自分の支持者以外のほかの人にアクションを起こすことが大事である。まだ始まったばかりだと思う。

委員 名古屋市では話題性があるから傍聴者がたくさんいる、岩倉市も話題性を持って見

どころをアピールできないか。

委員長 岩倉市では、まだ日常の中でできていないことがあるのではないか。例えば、陳情・請願を出したら、特に請願については、請願を出した者に対して審議する日を通知しているか。

議会事務局長 請願を出した人に審議する日を通知している。

委員長 そういうのも基本条例効果かもしれない。一昔前なら請願を出したがいつ結果がわかるのか知らされなかった。そういうのはおかしい。徐々に変えていこうとしている。岩倉市は徐々に基本条例を具体化していこうとしている段階である。議会の見所の話が出たが、なかなか議員が見どころをPRするわけにはいかない。反問権はあるのか。

議会事務局長 あります。

委員長 反問権があるということは、議会をセレモニーではなくすることができる。従前の議会では議員はチェックばかりしていた。当局は反論できなかった。議会基本条例ができたことで反論できるはずだし、してもいいだろう。

総務部長 反問ではなく、確認はOKである。

議会事務局長 議会がもう少し待つてほしいということである。

委員長 議員間討議はやっているのか。

議会事務局長 行っている。

委員長 議員間討議ぐらいは、アピールになると思う。これから議会基本条例に基づきいろいろなことができる。きっちり議会基本条例に規定された項目をきちんとこなしていくのを市民が監視していないと議会報告会ももうやめたということになってしまう。

行政課長 短い時間で効率的に行うため、質問やデータを知りたいなどがあつたら事前に行政課へいただければ、次回までに回答をまとめられるのでご協力をお願いしたい。

総務部長 たくさんの意見が出るのは多くありがたいと考えている。後2回会議があるが、どうぞご議論をお願いしたい。